

Children Firstの子ども行政のあり方勉強会
～「こども庁」創設に向けて～

地方公務員
「子ども行政への要望・必要だと思うことアンケート」
分析結果

令和3年9月8日V9
Children Firstの子ども行政のあり方勉強会
共同事務局
自見はなこ・山田太郎

- 1 調査概要
- 2 調査結果（基礎データ）
- 3 調査分析
- 4 こども庁への要望
- 5 主な意見（抜粋）

調査概要

調査概要

ねらい	現場で子どもや子育て世帯に接する地方公務員から「子ども・子育て行政」に関する要望や必要だと思うことについて、インターネット上のアンケートを活用して集約し、今後の政策立案に生かしていく。	
実施期間	2021年7月6日（火）15:00～8月22日（日）21:00	
設問内容	子ども・子育てに関する行政で最も課題だと思うことを教えてください	【事務局で作成した回答15分類から一つを選択】 それに対する理由【自由記述】 ※最大2つまで回答可能
	住民からの需要が最も高いと思うものを教えてください	【事務局で作成した回答分類から一つを選択】 それに対する理由【自由記述】
	所属する自治体と人口規模	所属する自治体【自由記述】、人口規模【選択】
	所属する自治体の高齢化率	10%台、20%台、30%台、40%台、50%台、60%台【選択】
	所属する課	【自由記述】
	氏名	【自由記述】※任意
	性別	男性、女性、その他【選択】※任意
	年代	10代、20代、30代、40代、50代、60代【選択】

(アンケート表示画面)

※以下の回答分類の中から最大2選択してもらい、理由は自由記述で募った。

回答分類 15項目

- | | |
|---------------------------|--------------------------------|
| A 子どもに関する部局の編成 | I デジタル化の遅れ |
| B 行政の人手不足 | J 煩雑な事務手続き負担 |
| C 職員の専門性不足（頻繁な異動、研修不足等含む） | K 教育委員会との関係 |
| D 予算の不足 | L 支援を必要とする人にリーチできていない |
| E 府省庁の縦割りによる県や国との連携不足 | N 組織的な問題（例：高齢者の担当と子どもの担当が同一人物） |
| F 首長の理解、リーダーシップの不足 | M NPOや民間との連携不足 |
| G 多部署の理解不足 | O その他 |
| H 議会の理解不足 | |

調査結果（基礎データ）

調査結果（基礎データ）

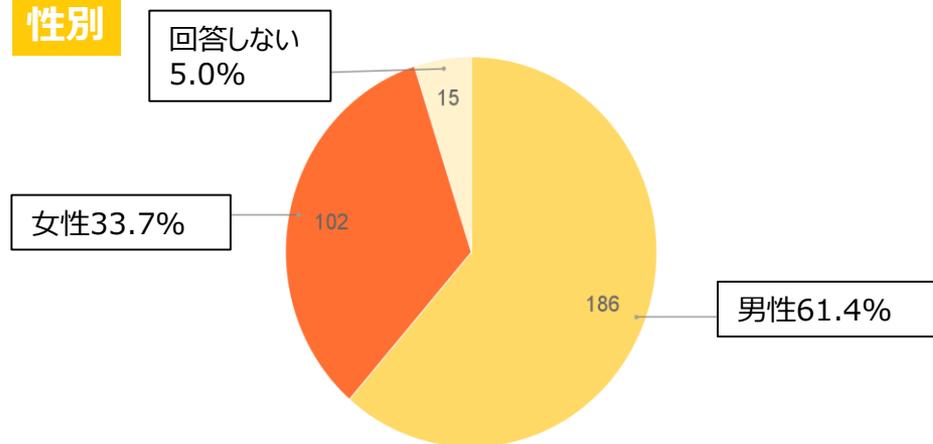
- 地方議員の紹介のみで回答者を募集
- 回答者は原則「子どもに関する部局に所属している、または所属したことがある者」に限った

回答数	303人
性別	男：186人 女：102人 回答しない：15人
年代	10代：0人 20代：20人 30代：35人 40代：95人 50代：150人 60代以上：3人
所属 公共団体	都道府県：43人 市区町村：260人
現在 所属する課	子ども未来部、子育て支援課、母子保健課、教育部等、 すべて固有名詞の記載で重複は0件

調査分析(属性分析)

調査分析（属性分析：性別/年代別）

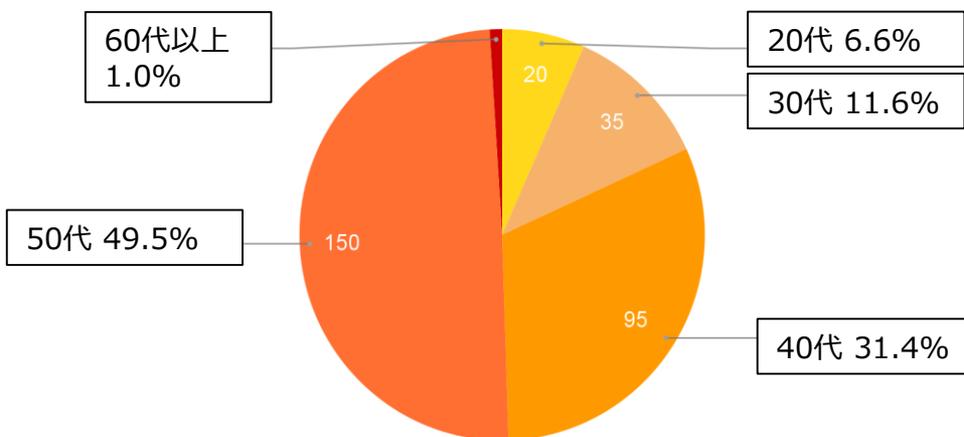
性別



ポイント

- 回答者の性別構成割合は、**男性61.4%、女性33.7%**、回答しない5.0%
- 回答者の性別構成割合は、地方公共団体勤務の割合（男性：60.4%、女性：36.9%）と近い。⁽¹⁾
- **日常的に子ども・子育て行政に関わる地方公務員の課題意識や要望を男女差なく反映できているのではないか。**

年代



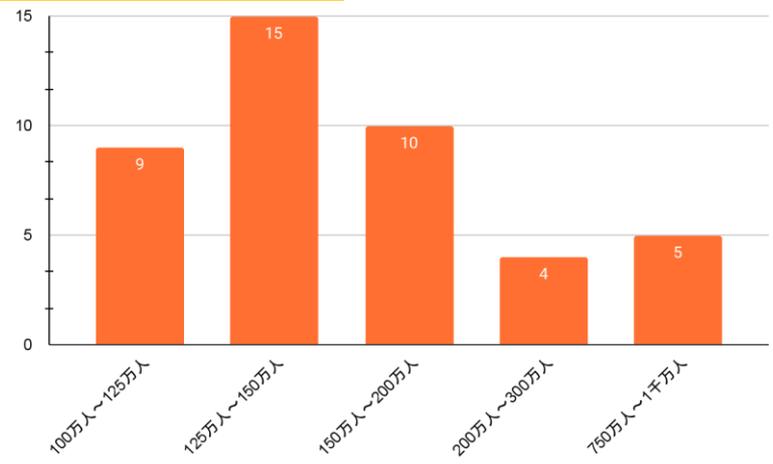
ポイント

- **40代と50代からの回答が80.9%。行政全般を理解したベテラン世代の回答比率が極めて高い。**
- 40代から50代の声が強ク反映され、20代、30代の声は弱ク反映されている。

1)総務省「地方公務員職種別・男女職員数（地方公共団体）」平成30年

調査分析（属性分析：所属地方公共団体）

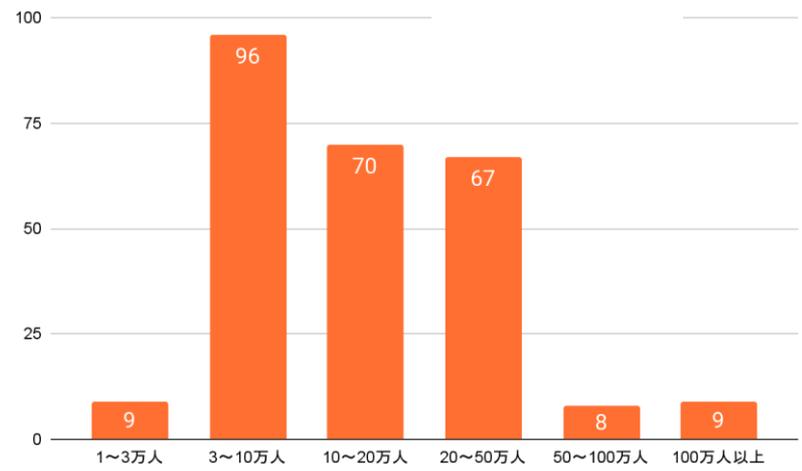
所属する自治体の規模 （都道府県職員の場合）



ポイント

- 125万人～150万人の都道府県規模の回答者が多かった。

所属する自治体の規模 （市区町村の場合）

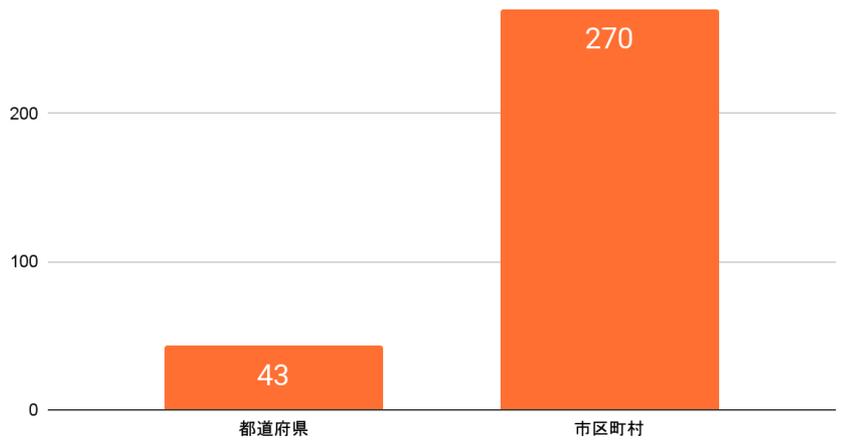


ポイント

- 3～10万人の市区町村規模の回答者がもっとも多かった。
- 1～3万人の過疎地域からに加え、20万人以上の中核市からの回答も一定数得られた。

調査分析（属性分析：所属地方公共団体/高齢化率）

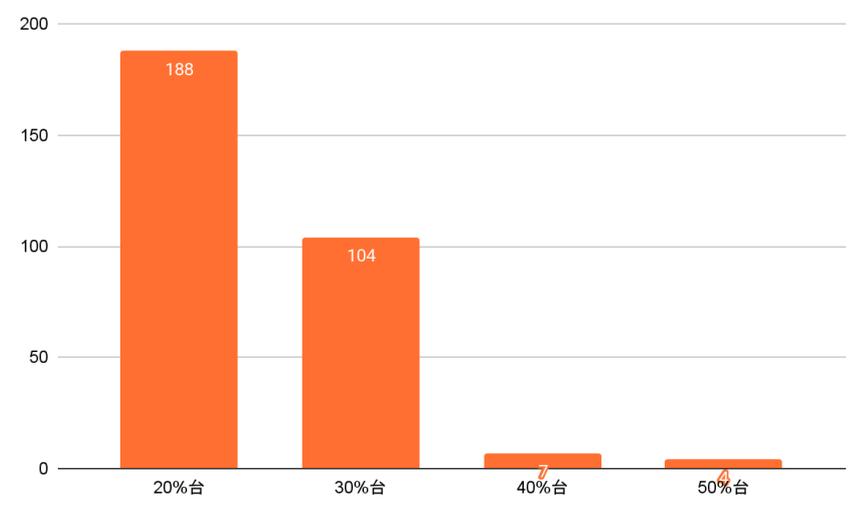
所属地方公共団体



ポイント

- 都道府県の回答は43件のうち、
 - 大阪府
 - 岐阜県
 - 長崎県 の順に多かった。
- 市区町村別による回答の偏りは見られなかった。

所属地方公共団体の高齢化率



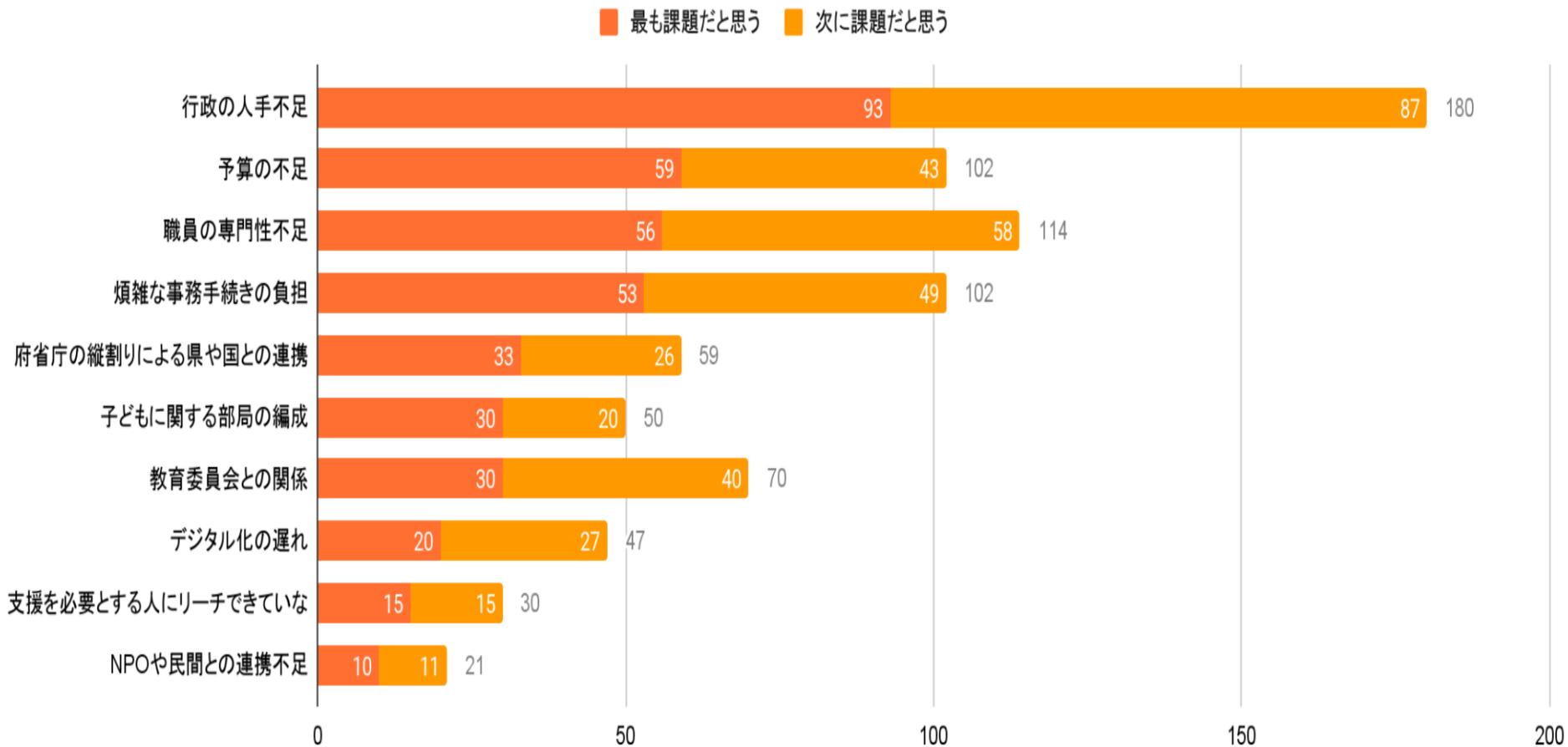
ポイント

- 高齢者率は20%台がもっとも多く、
 - 40%台 7件
 - 50%台 4件 の回答であった。

調査分析

調査分析（全体結果）

要望



① 行政の人手不足【180件】

- ・ 長年にわたり長時間残業が恒常化しており、業務量に対し、抜本的に人員が不足している。
- ・ 業務が多過ぎて新たな取組みに着手できない。分析・企画立案にかかる時間が不十分。
- ・ 複雑・複合的な子どもへの課題について、アウトリーチを含め行政に求められる役割が大きくなってきており、1件にあたり時間を有する。制度変更への対応や理解を深める時間がない。
- ・ 1人1担当制でその人が居ないとできない仕事が多く、教えて貰うにも教えて貰えず、一緒に考える人もいない。孤独での仕事。課題は増える一方で職員は疲弊している。

② 予算の不足【102件】

- ・ 包括予算となり十分に予算が確保できない。
- ・ ICTの活用、タブレット更新、体育館暑さ対策等、予算を要する案件が多数存在する。
- ・ 住民ニーズ・要望は多様化し、ボリュームは増える一方。行政・利用者・実施施設/団体の役割のコンセンサスが十分でないまま、質・量を求める行政への要望だけが増え続けている。
- ・ 費用対効果がすぐに出ないものも多く、庁内での予算確保への理解を得にくい。

③ 職員の専門性の不足【114件】

- ・ 専門職の配置ではなく、専門職に経験を積ませる必要がある。数は増加したが育成が課題。
- ・ 制度が毎年変更されるため、高度な専門知識が必要。
- ・ 一部の専門職のみが異動がないだけ。事務職は結局また一から勉強して、課題に取り組み、解決しないまま次へ異動。スピード感がないのも異動が大きな原因。
- ・ 法令等の専門的知識を必要とするにもかかわらず、知識、経験、人脈が蓄積されず、定期異動でリセットされてしまう。

④ 煩雑な事務手続きの負担【102件】

- ・ こども園、保育所、幼稚園にかかる根拠法がそれぞれ異なり現場で混乱を招いている。
- ・ 同様の通知や照会が各所から複数送付される、補助金申請や報告書等の業務が複雑、書式が統一されていないこと等で対応に労力が必要。ケースワークより事務作業が多い。
- ・ 児童扶養手当のように頻繁な制度改正により制度そのものが複雑化し、担当職員も対象となる市民にも分かりづらい。

煩雑な事務手続き（実際の例）

- 新型コロナウイルスへの対応に関する通知文言について

✓ **R2.12.10**付け事務連絡（厚生労働省）により、**保育所等**に対し、新型コロナウイルスへの対応に関する取扱いの徹底について通知有。



✓ **翌日、R2.12.11**付け事務連絡（文部科学省）により、**幼稚園**に対し、同様の通知有。



✓ また、**R2.12.11**付け事務連絡（内閣府）により、**認定こども園**に対し、上記2件の事務連絡が添付された状態で、同様の通知有。

▽厚生労働省

事務連絡
令和2年12月10日

各都道府県
指定都市
中核市
保育主管部（局）御中

厚生労働省子ども家庭局保育課

医療従事者等の子どもに対する保育所等における新型コロナウイルスへの対応
に関する取扱いの徹底について

これまで、新型コロナウイルス感染症への対応については、「保育所等における新型コロナウイルスへの対応にかかるQ&Aについて（第七報）（令和2年9月15日現在）（令和2年9月15日事務連絡）（以下単に「Q&A」という。）」等により考え方をお示しするとともに、医療従事者等の子どもに対する保育所等の対応については、「医療従事者等の子どもに対する保育所等における新型コロナウイルスへの対応について（令和2年4月17日事務連絡）」（別添）によりお示したところです。

現在、新型コロナウイルス感染症の感染者数が増加している中で、一部の地域では医療提供体制がひっ迫している状況であること等を踏まえ、特に留意いただきたい点を下記のとおり整理しました。

つきましては、管下の保育所等（都道府県におかれては管内市区町村）に対し、本事務連絡の内容を御知知いただくとともに、適切な対応を再度徹底していただくよう、周知をお願いします。

記

- 登園を避けるように要請する目安について
子どもが感染者の濃厚接触者に特定された場合や発熱等の症状がある場合には、当該子どもの保護者に対し、登園を避けるよう要請することとしているが、保護者の職業や勤務先の状況のみをもって、当該保護者の子どもを濃厚接触者に特定された子どもと同様の状況にあるとみなし、登園を避けるよう要請

▽文部科学省

<別添2>

現在、新型コロナウイルス感染症の感染者数が増加しているため、感染者等に対する偏見や差別への対応、出席停止等の取扱い及び幼稚園を臨時休業する場合の預かり保育等の提供について、これまで「新型コロナウイルス感染症に対応した持続可能な学校運営のためのガイドライン」等でお示していた内容を、改めてお知らせいたします。

事務連絡
令和2年12月11日

各都道府県私立学校主管課
附属学校を置く各国公立大学法人学校事務主管課 御中
各都道府県教育委員会幼稚園主管課

文部科学省初等中等教育局幼児教育課
文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課

医療従事者等の子どもに対する幼稚園における新型コロナウイルス
への対応に関する取扱いの徹底について

平素より幼児教育の振興に御尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症への対応については、「新型コロナウイルス感染症に対応した持続可能な学校運営のためのガイドライン」（以下「ガイドライン」という。）等によりお示しているところです。

現在、新型コロナウイルス感染症の感染者数が増加している中で、一部の地域では医療提供体制がひっ迫している状況であること等を踏まえ、特に留意いただきたい点について、これまでガイドライン等でお示していた内容を、改めてお知らせいたします。

つきましては、内容を御知の上、各都道府県教育委員会幼稚園主管課においては域内の市町村教育委員会に対し、各都道府県私立学校主管課においては所轄の私立幼稚園に対して周知されるよう御願います。

記

- 感染者等に対する偏見や差別への対応について
感染者、濃厚接触者とその家族、この感染症の対策や治療にあたる医療従事者や社会機能の維持に当たる方とその家族等に対する偏見や差別につながるような行為は、断じて許されないものであり、新型コロナウイルス感染症に関する適切な知識を基に、発達段階に応じた指遵を行うことなどを通じ、このような偏見や差別が生じないようにしてください。

煩雑な事務手続き（実際の例）

- 新型コロナウイルス感染症対策補助金について

✓ 2件の新型コロナウイルス感染症対策補助金が、**補助対象及び補助内容がほぼ同じ**

✓ 1件は「**保育対策総合支援事業費補助金（厚生労働省）**」として実施



補助金は市区町村に直接支払われるが、各市区町村からの申請書は県で取りまとめ。

✓ もう1件は「**新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金（内閣府）**」として実施



補助金は国から県に支払われる（間接補助）ため、県で予算化し交付決定分を県から市区町村に支払う。

煩雑な事務手続き（実際の例）

- 児童福祉施設・幼稚園及び幼保連携型認定こども園施設の耐震化に関するフォローアップ調査について

✓ **地方自治体の事務負担軽減の観点**から、R3.6.29付け事務連絡(厚生労働省・文部科学省)に基づき本調査を実施するとしながら



✓ **幼稚園だけは**R3.6.24付け通知文書 (文部科学省) に基づく回答を求められた



✓ R3.6.29付け事務連絡に沿って回答を作成した市町村は、**後日、私立幼稚園分のみ再作成**することとなった

耐震化に関するフォローアップ調査原本

▽厚生労働省・文科省からの通知

事務連絡
令和3年6月29日

都道府県
各 指定都市 児童福祉施設等耐震化整備担当者
中核市

各 都道府県、私立幼稚園・認定こども園施設整備担当者 各位

厚生労働省子ども家庭局子育て支援課
文部科学省初等中等教育局幼児教育課

私立幼保連携型認定こども園の耐震化に関するフォローアップ調査について
(依頼)

児童福祉行政及び幼児教育の推進に平素から格段のご配慮を賜り厚く御礼を申し上げます。

児童福祉施設・幼稚園及び幼保連携型認定こども園施設の耐震化の状況については、これまでも毎年度調査を行ってきたところですが、本年度調査においては、地方自治体の事務負担軽減の観点から、本事務連絡をもって厚生労働省・文部科学省の調査を同時に依頼いたします。

つきましては、別添にてお送りする各調査の調査要領により、貴管内における私立幼保連携型認定こども園の耐震改修状況について調査の上、期日までに別添様式により提出していただきますようお願いいたします。

ご多忙とは存じますが、ご協力方よろしく申し上げます。

▽文科省からの通知

3文科高第362号
令和3年6月24日

各都道府県知事 殿

文部科学省高等教育局私学部長

令和3年度私立高等学校等の実態調査について (依頼)

事務上の参考とするため、標記の調査を実施します。

貴都道府県所轄の私立高等学校等の状況について、調査要領を御参照いただき、御回答をお願いします。新型コロナウイルス感染症への御対応等、御多忙と存じますので、所定の期日までに御回答いただくことが困難な場合は、御相談ください。

本調査の集計結果については、一部を行政文書開示請求等の理由で個別の学校名は特定されない形で公表する可能性がございますので、御承知おきください。

(本件問合せ先)
文部科学省高等教育局私学部私学行政課法規係
電話：03-5253-4111 (内線2532)

ガイドラインの違い（同じ3歳児）

- 「保育園＝厚生労働省」、「幼稚園＝文部科学省」それぞれのガイドラインが異なり、現場で混乱が生じた

✓ 厚労省 「マスクは原則着用しない、例外着用する」

「子どもについては、（中略）一律にマスクを着用することは求めていません。特に、低年齢の子どもの場合、マスク着用によって熱がこもり熱中症のリスクが高まる等の健康に過ごす上でのリスクが指摘されています。」

（保育所等における新型コロナウイルスへの対応にかかる Q A について（第六報）令和 2 年 6 月 16 日時点）

✓ 文部科学省 「マスクは原則着用する、例外着用しない」

「基本的には常時マスクを着用することが望ましい。（中略）但し、熱中症対策を優先させてください。」

（学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル 令和 2 年 6 月 16 日時点）

⑤ 府省庁の縦割りによる県や国との連携【59件】

- ・ 国の所管省庁が異なることにより同種の申請書類を各省庁に提出する必要があるなど煩雑。
- ・ 子どもにかかわる教育、福祉、医療の連携が最も重要であるが、それぞれの領域に関わる部署の経過やこだわりが強く、子どもを所轄する部署が権限を発揮できない。
- ・ 教育、福祉、医療のそれぞれの領域にかかわる団体が、それぞれの所轄行政庁に要望を行う実情があり、縦割りが解消されない。

⑥ こどもに関する部局の編成【50件】

- ・ こどもに関する事項は、市長部局内および教育委員会の所管が異なるため、調整が困難で時間がかかる。
- ・ 迅速な意思決定や課題解決のために、子どもに関する保健・福祉・教育分野の同フロアで合同の部局が必要。
- ・ 特に小学校と就学前施設、その他の施設との連携が不十分だと感じる。

⑦教育委員会との関係【48件】

- 教育委員会の協力を得ることが非常に難しい。虐待対応や貧困等への意識や考え方の違い、組織人員の違いにより、スムーズな連携が取れない。
- 教育と保育との間で意思決定過程やそのスピードに違いが生じている。国における省庁編成と自治体における教育委員会制度の存在の整理が必要。
- 学校が時代遅れになっている。古い体制や考えが根強く残っており、時代にそぐわない制度が多く見られる。

⑧デジタル化の遅れ【40件】

- 効率が悪い紙ベースの手続きが多く、国の窓口もバラバラ。デジタル化による手続きの簡素化は、行政・保護者双方にメリットがあるため、早急に進めてほしい。
- 国が示すICTに自治体が追いついていない。
- 自治体毎、分野毎でデータが分断され、解析評価が不十分、業務も非効率となっている。
- 学校では、校務支援システムが未導入であり、多くの事務作業が市内で統一できていない。

⑨ 支援を必要とする人にリーチできていない【30件】

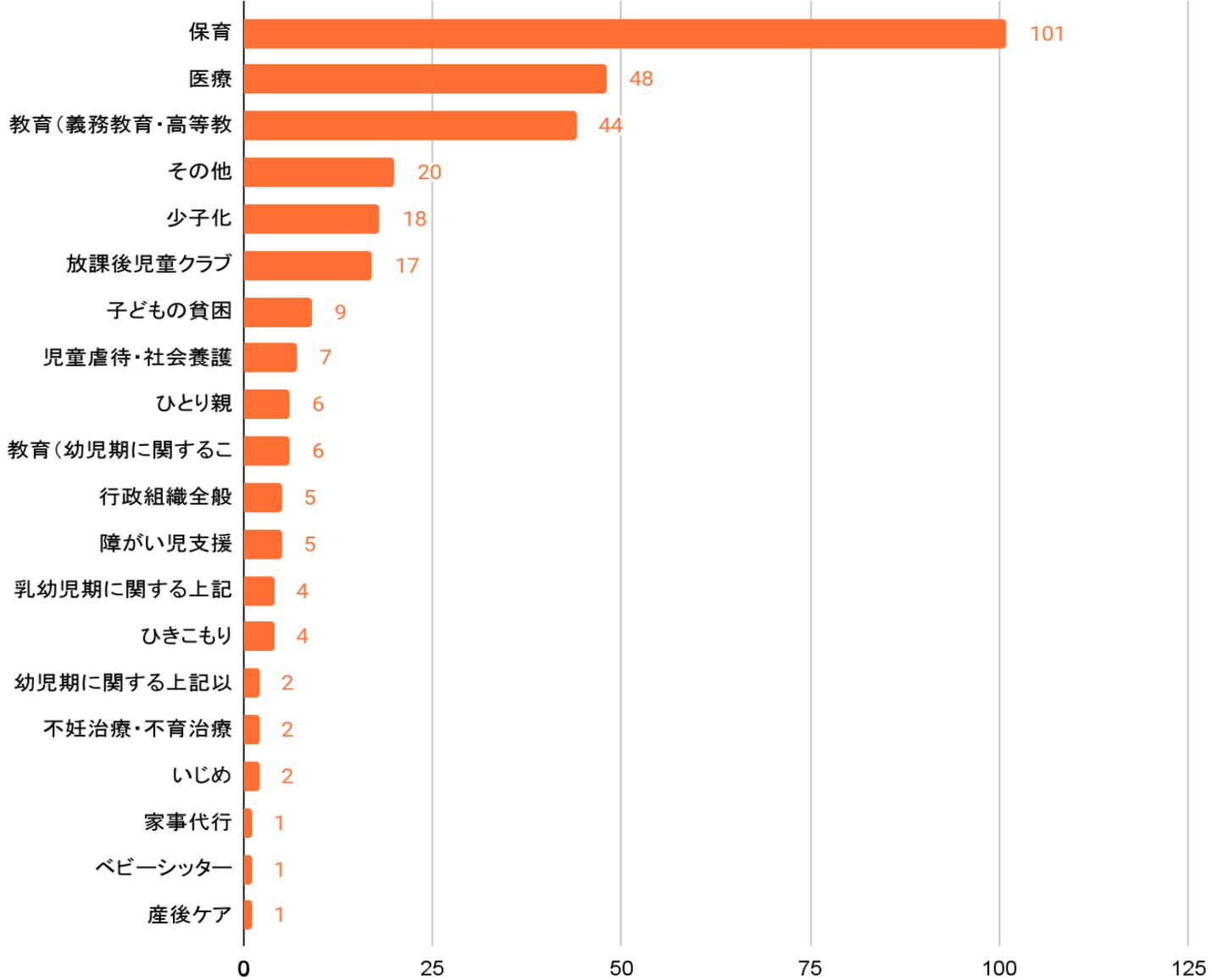
- ・ 子どもは自ら声を上げられないことから気づきが遅れることが多い。
- ・ どこにもつながらない・拒否している家庭のアプローチが難しい。
- ・ 新生児訪問や健診以外は自治体からの接触がないため、産後うつや、子育て中の不安や辛さを一人で抱えて悩んでいる人へのフォローが難しい。
- ・ 情報格差がある。そのことが受けられる制度、支援の格差に繋がっている。

⑩ NPOや民間との連携不足、その他【24件】

- ・ 行政だけで対応するにはニーズが多様化しすぎているので、NPO等の活動による支援が必要である。
- ・ 行っている施策に対してどれくらいの効果が出ているのかなどリサーチが不足している。
- ・ 知事の子育て世帯への関心度が予算や組織に大きく関係している。
- ・ 首長や議員などの指導者層が、働き方や家庭内男女共同参画などの重要性や、経営者・指導者自身の変化の必要性を感じていない

調査分析（住民からの需要が最も高いと思うもの）

要望



① 保育【101件】

- ・ 幼児教育・保育の無償化も相まって、特に乳児期から保育を求める割合が高くなっている。
- ・ 共働き等の社会環境の変化により保育需要は高いものの、希望の保育所に行けない相談が多い。
- ・ 親が働くことが前提の社会となっていることから、安心して子どもを預けられる環境への関心が最も高いと感じる。

② 医療【48件】

- ・ すべてのこどもに関連する項目であり、ひとり親、共働き等の家族形態を問わず、どの家庭からも要望が大きい。
- ・ こどもの医療費負担が家計を圧迫しているという相談が最も多く、医療費助成の拡充が求められている。
- ・ コロナ禍という現状に対して、いつでもすぐに対応できる医療体制を要望されている。

③教育（義務教育・高等教育）【44件】

- 教育における家計負担の軽減、完全無償化の要望がもっとも大きく、市民からの注目も高い。
- 教育にかかる経済的負担が子どもを増やすことへの大きな課題の一つとなっている家庭が多い。
- 住民代表の市議会においても義務教育に関する質問・問合せが多岐にわたる。
- 家庭の事情により格差がある。優秀な子でも経済的に進学を諦める家庭も多い。

④少子化【18件】

- 高齢化が進む本市では、少子化への対策に住民の年齢層を問わず大いに関心を持っている。
- 市民全体の将来にかかわる課題であるため、すべての世代からの要望が高い。
- 少子化により、コミュニティの衰退、担い手不足、経済活動の縮小による行政サービスの低下等、あらゆる世代に影響が及んでいる状況である一方、当該課題に対応するには、地方公共団体の個別施策では限界を感じている市民が多い。

⑤ 放課後児童クラブ【17件】

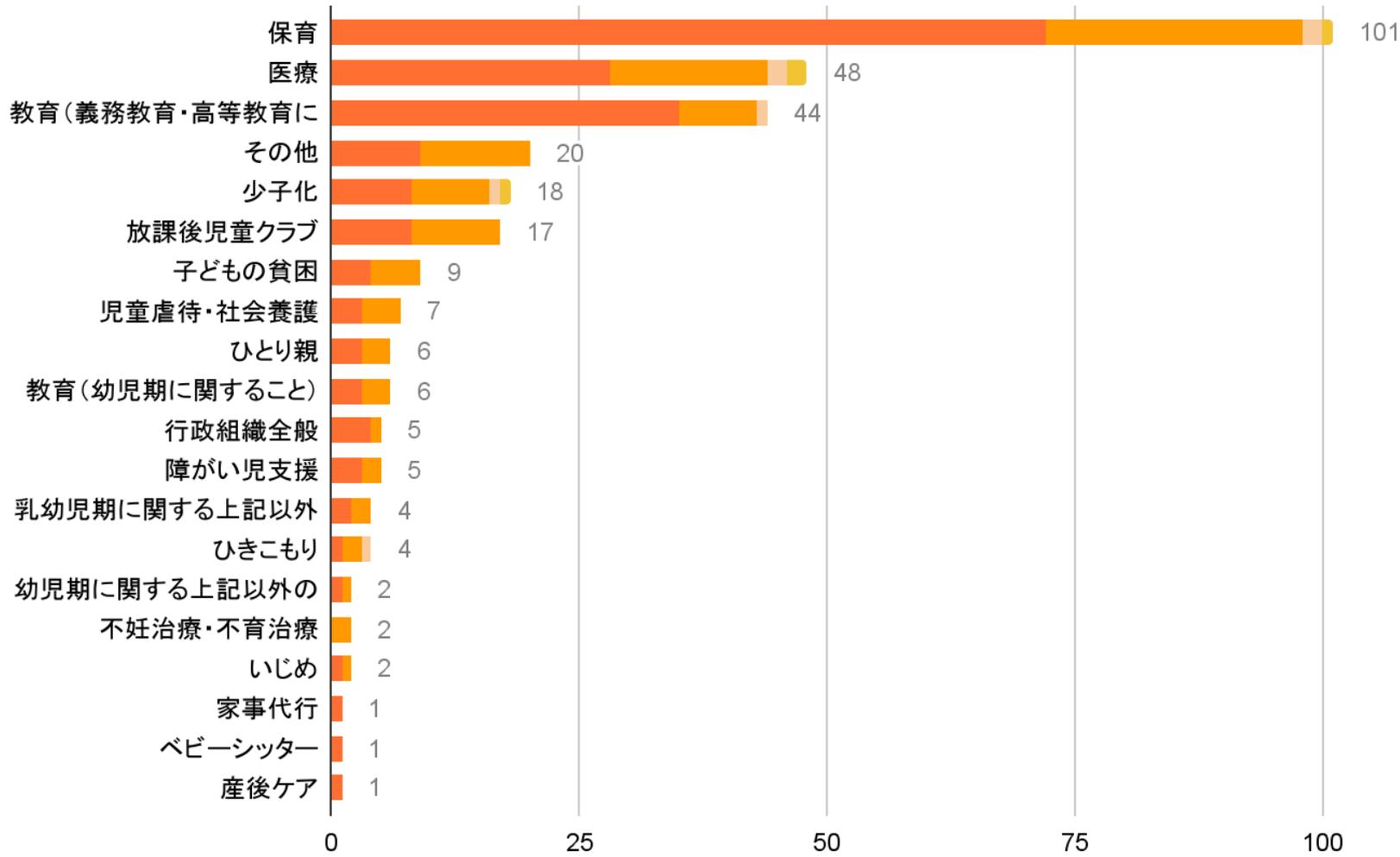
- ・ 放課後児童クラブは、保育園と比較して利用時間が短く、学校の振替の対応がないなど、共働きの家庭にとっては仕事を休まざるを得ないケースが多い。利用時間の拡大又は利用時間外の安心な預け先の確保についての要望が多い。
- ・ 入会条件にあてはまらないが、夏休み等子どもの居場所探して困っている方の相談がある。
- ・ 預けたくても定員があるので預けられない人がたくさんいる。

⑥ その他【20件】

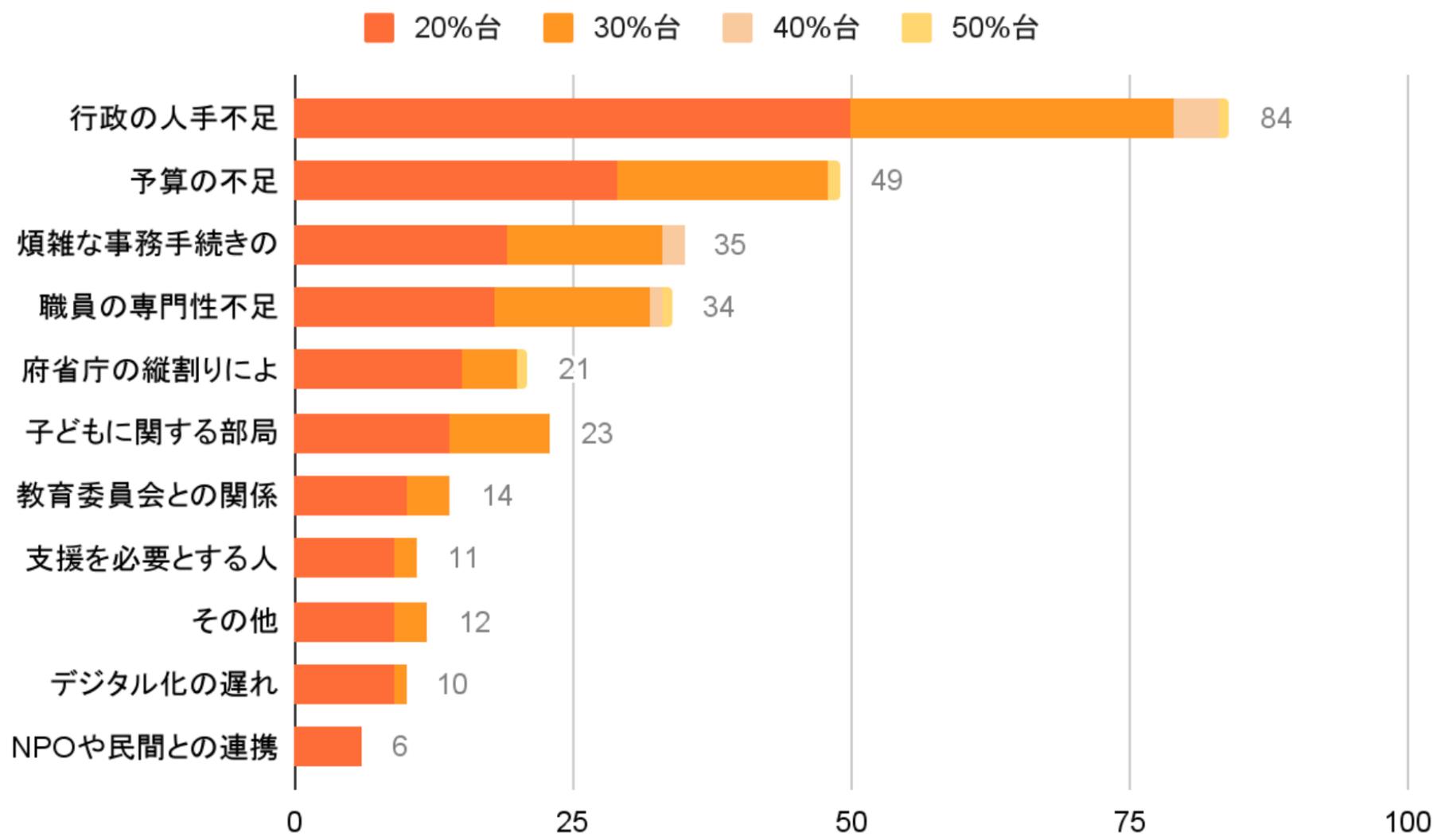
- ・ 乳幼児期・幼児期を中心とした「子育てに関する相談」を受けることが最も多い。
- ・ 子育て世帯の金銭的相談、社会経済へ不安が多い。
- ・ 子育て全般について、幼児期から大学まで区分せず、ニーズが高い。需要はどの項目も高い。
- ・ ハード面では保育所、放課後児童クラブの整備など、ソフト面では気軽に話ができたり、相談できる所など、安心して子育てができる環境が求められている。

調査分析 (住民からの需要が高いと思うもの)×高齢化率

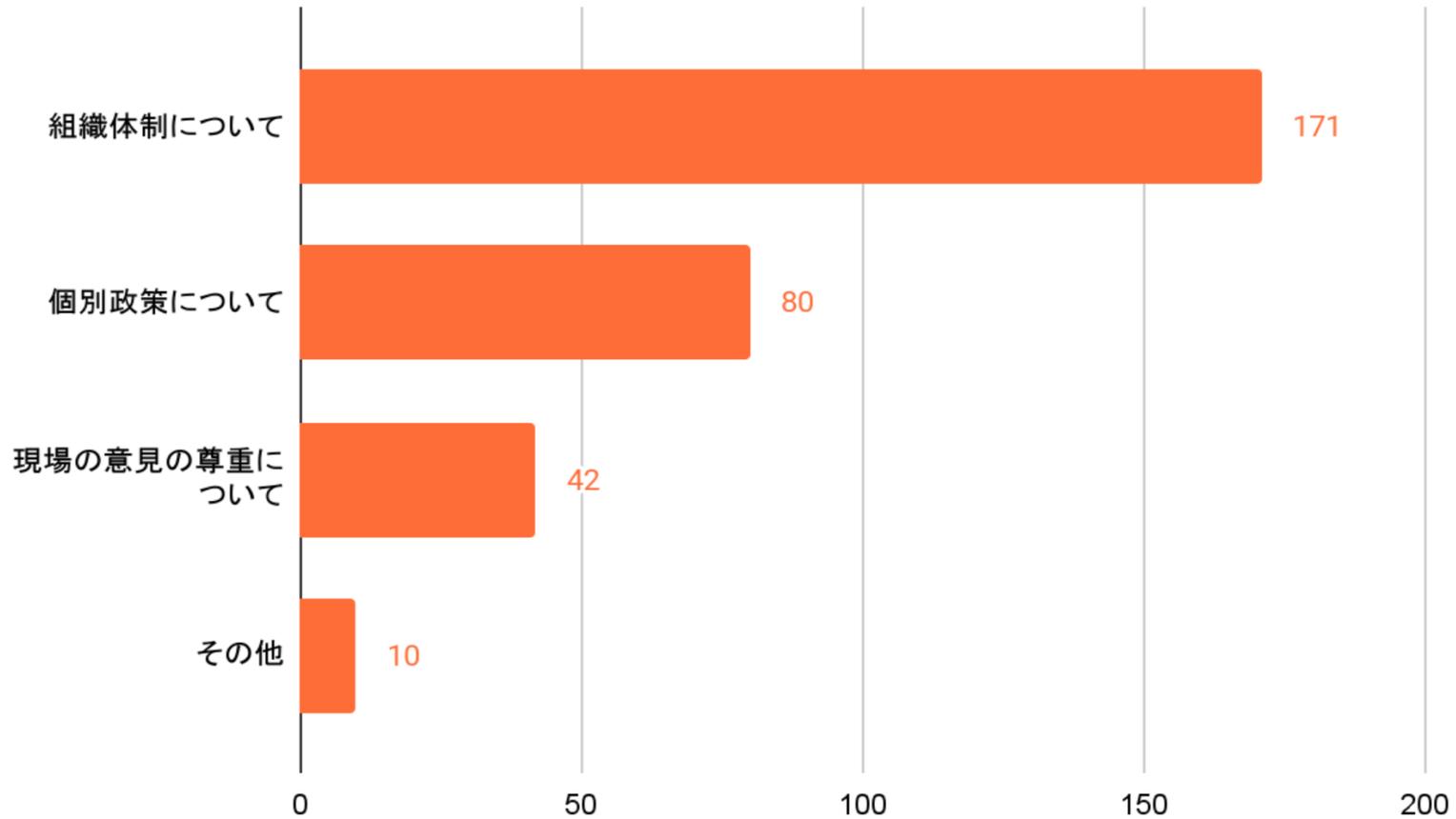
20%台 30%台 40%台 50%台



調査分析 (行政で最も課題だと思うこと)×高齢化率



こども庁への要望



① 組織体制について【171件】

✓ こどもの政策に関する組織の一元化（特に厚労省・文科省・内閣府）【150件】

- ・ 実際には、母子保健、保育、子育て、少子化対策、家庭支援、児童虐待相談の子どもに関する部局を一元化したことで、子どもの課題に迅速に対応できるようになった。
- ・ 妊娠期、母子保健、保育、教育まで子どもの成長段階によって窓口の所管も変わり、保護者にも支援側にも分かりにくい。生まれ育った町とは離れたところで子育てをする親が6割以上
- ・ 児童手当と児童扶養手当の管轄を一元化してほしい。
- ・ 府省庁の連携だけでは課題は解決できない。こども庁は教育委員会への連携や協力を「強力」に指示できる権限をもってほしい。連携を努力義務規定ではなく義務規定にしてほしい。
- ・ 一元化することで、現状のこどもに関する制度を整理・統合し、予算検証などが徹底的にできる組織にしてほしい。

✓ 現場ファーストの組織【21件】

- ・ 現場にいるこどもを第一に考え、利用者目線に立った政策を実現できる組織にしてほしい。

②個別政策について【80件】

- ✓ 子どもを産み育てやすい社会の実現、子育てに関する施策の充実
- ✓ 病気や障がいをもった子どもが医療機関や教育機関とより連携しやすくなる施策、またその家族を支える支援の充実
- ✓ 貧困や虐待対策の充実、虐待情報共有サービスの構築
- ✓ ヤングケアラー、不登校等現状の施策では追いついていない課題への対策
- ✓ 保護者・親を教育できる施策（親子教室や保育園の活用等）
- ✓ 児童手当の拡充
- ✓ 子どもの自殺について民間連携し解決できるサービスの推進
- ✓ 保育士の賃金アップ
- ✓ 少子化対策の推進
- ✓ 学費援助
- ✓ 専門性を向上するための、市区町村への技術的支援や人材派遣の充実

③現場の意見尊重について【42件】

- ✓ 都道府県・市区町村がどのような状況にあるのかしっかりと理解し、耳を傾けてほしい。
- ✓ 住民から苦情を受け付けているのが基礎自治体。制度の改正や補助金の事務などは可能な限り市区町村の立場に立ち、事務を簡素化する等の配慮をしてほしい。
- ✓ 子どもや利用者の目線に立ち、利用しやすい制度設計をしてほしい。
- ✓ 地方自治体の意見聴取し、それを反映するプロセスにすべき。
- ✓ 現場の子どもや家庭に直接かかわっている自分たちの意見をまた聞いてほしい。
- ✓ 政治家だけではなく、実務者レベルの意見をしっかりと時間をかけて検討してほしい。

主な意見（抜粋）

こども庁への要望①（組織・体制について①）

意見	性別	年代
<p>子どもの出生から、保育や教育、発達や家庭状況等の情報の管理を一元化し、対象となる世帯に必要なサービスを適切に提供できることで、子どもの健やかな成長の支援をスムーズに行える体制づくりを希望します</p>	女性	40代
<p>岐阜県では、子ども女性局を設置し、母子保健、保育、子育て支援、少子化対策、家庭支援、児童相談所等、子どもに関する所管を一本化し、連携がとりやすくなった。特に母子保健を一本化したことで、不妊・妊娠期からの支援に取り組みやすくなった。市町村の設置が進んだ子育て世代包括支援センターを先取りしたもので、子どもに関する窓口は一本化すべきである。しかし、放課後児童クラブで指摘したように、現場の窓口が統一されても、省庁間の縦割りが変わらない。現場に合わせ、国も所管をまとめ、統一すべきと思う。特に学校施設は地方の判断に委ね、学校施設を活用した子育て拠点化など、やれることはもっとあるはず。文科省の所管のあり方等困難な課題はあるが、まずは、母子保健、保育、幼稚園、学校施設の担当等々、子どもに関する所管を一本化した組織としていただきたく願う</p>	男性	50代
<p>妊娠期、母子保健から保育、教育まで、子どもの成長段階によって、窓口も所管も変わり、保護者にはわかりにくく負担であり、支援側も連携が取りにくい実状です。一方で、生まれ育った市町村とは離れたところで子育てをする親が6割以上と、身近な手助けがなく、孤立しがちな現状があります。だからこそ、子どものことで困ったら、手助けがほしかったら、ここを頼るという窓口が必要です。これに応えられる窓口と支援を実行できる組織の一本化が必要であり、切に願います。また、子育て支援の拠点として、地域に身近な小学校等を活用すべきです。自分もPTA会長を務めました。例えば、少子化により空き教室等、学校施設に活用できる部分もあり、そこに子育て支援の要員を配置し支援に当たる等、いろんな工夫があると考えます。地域コミュニティの維持にも役に立ちます。しかし、文科省との厚い壁があります。教育は文科省でよいですが、地域の判断で柔軟な施設運営をしても良いのではないのでしょうか。だからこそ、子どもに関わる所管を束ね、こうした課題に当たる組織として子ども庁に期待します。内閣府の室でなく、執行する部局を持った組織とすべきと考えます。よろしく願います。</p>	男性	50代
<p>こども庁が厚生労働省と文部科学省の取りまとめにとどまるのではなく、こども庁自身がしっかりと権限と事業を持ち、主体的に業務を行える体制が必要であると考える</p>	男性	20代
<p>各省庁間の縄張り争いや、関係団体の利害関係を排除した上で、子どもたちが、希望をもてる仕組み作りをする必要がある。最低でも、現在の幼稚園、保育所、認定こども園を一元化する必要がある</p>	男性	40代
<p>修学前の施策に特化したものにした方が、分かりやすいのではないか。放課後児童健全育成(学童保育)などは、やはり当該児童の年齢に応じた省庁が所管する方が良いと考えます</p>	女性	30代
<p>関係部署との連携・調整がスムーズにできる組織体が望ましい。こども関連行政の一元化により、行政にも市民にも分かりやすい制度設計や運用を要望します</p>	男性	50代
<p>学童クラブ増設にあたり教育機関の反発が強い。同じ学校に通う子供たちの放課後の居場所づくりの確保には学校の協力が必要不可欠であることを「強力」に指示してほしい</p>	男性	50代
<p>手続きの簡素化、分野を問わず広域的に政策が実行できることを期待します。</p>	男性	50代

こども庁への要望②（組織・体制について②）

意見	性別	年代
組織を再編しても、制度が統合され、 仕組みが整理されなければ、組織内での縦割りが継続してしまう恐れがあるので、これらが解消されることを期待します	男性	40代
保育は厚生労働省、幼児教育は文部科学省で、幼保一元化を目指したはずが、更に、子ども園は内閣府が担当すると言ったような、細分化は好ましくないように思います。上記はあくまで例示ですが、 こども庁を創設するのであれば、真の一元化を目指していただきたい と思います	男性	50代
子どものことに関して一元化して幼児期から青年期まで見通した 保育教育及び環境整備 がなされることを要望します	男性	40代
新聞記事によると、幼保一元化は図られないようですが、それでは 関係省庁が増えるだけではないかと懸念 します。本市でもそうですが、行政事務を子どもに係る業務として切り取る難しさがあります。直接国民と接する自治体職員が、子どもたちのためになっていると感じられる 機動的で効果的な組織立ち上げ をお願いします	女性	50代
市町村では、利用者のニーズに円滑に対応できる組織編成が行われている と思います。国と地方自治体の組織形態が同一となれば、町担当者の負担軽減に繋がると考えます。こども庁が創設される場合、 利用者の目線に立ち、利用者が相談、利用しやすい組織 となるようお願い申し上げます	男性	30代
新制度に関する 内閣府・厚生労働省・文部科学省に跨る施策を窓口を一本化してもらいたい 。特に認定こども園、幼稚園、保育所に関しては複雑過ぎるので、整理が望まれる	女性	50代
厚労省、文科省、内閣府からの重複した照会等が多すぎます 。仕事を増やすだけの省庁の追加であれば、意味はありません。一本化は無理なので、必要もないと思います	男性	50代
こどもの専門部署ができて、学力向上や貧困問題など個々の課題解決のためには 教育部門や福祉部門との連携は欠かせない ため、国においても関係部署間の連携をこれまで以上に図っていただきたい	男性	50代
児童手当と児童扶養手当の管轄を一緒にしてほしい です。片や住民票主義、片や実態主義で同じ家庭であるにもかかわらず 支給し片方だけ支給し片方は支給できない等の矛盾が生じているケース があります。ルールや省庁間の認識の違いを言っても個別の家庭に理解を得ることは難しく現場で困ることが多々ありました	男性	40代
「こども庁」が、国にとってメリットになる組織となることはもちろんのこと、 都道府県及び市町村の事務においても、現行の文科省・厚労省体制よりもメリットとなる組織体制 とされるようお願いいたします	男性	30代
こども園がまだわかりにくい制度であるように思います。民間団体等からの理解も得られにくいと感じます。一層の幼保一元化を進めていただきたい	男性	40代
真に国民の将来を考えるならば、既得権益に振り回されず、就学前保育教育を完全に一本化する法整備と行政組織を設けるべきだと考えます。合わせて 教育委員会制度にも再検討すべきところ があるかと	男性	50代
国として、地方行政が縦割り行政にとらわれることなく、こどものために事業実施ができるよう、各部局の連携等について定める場合は、 努力義務規定ではなく、義務規定として定めて欲しい	男性	50代

こども庁への要望③（個別施策について）

意見	性別	年代
地方でも不妊治療や発達障害支援などをもっと専門的にみれる医療機関や教育機関を増やし、子どもが育てやすい県にしてほしい	女性	20代
こどもで共通する事項、例えばひきこもりや不登校、ヤングケアラー問題、貧困等について、教育や保育、障害など色んな部署が関わる案件を前にすすめる仕組みづくりを希望します	女性	40代
特に病気や障害を持った子ども家族の支援を充実していただきたい	男性	40代
保育所の充実、いじめ対策、学費の援助など安心して子どもを産み、育てられる環境整備を	男性	50代
子どもを産み育てることが容易な社会を形成できる環境を整えていただきたい	男性	30代
引きこもりやいじめ、子どもの貧困問題など、課題は山盛りにある。もっと、学校の先生とも連携をとって、今、こどもが置かれている現状を把握しなければならぬ。また、こどもを教育する親も、問題がたくさんある。そこにも目を向けていかなければ、学校も社会も崩壊してしまう。もっと、危機感を持って、取り組むべきだと考える。	女性	40代
行政が子どもの面倒をみるのではなく、保護者が子どもの面倒を見やすくするための手立てを考えて欲しい	男性	50代
虐待や子供の貧困問題など、支援に専門性を要するケースも多く、都道府県レベルでの支援の充実や市町村への技術的支援の充実を積極的に行っていただきたい。	女性	50代
母子保健の様々な分野において医療機関との情報連携がスムーズに行えるよう、全国共通のシステムを開発導入していただきたい	無回答	40代
文部科学省と連携して乳幼児期から義務教育期まで連続性のある政策展開を期待する。特に子どもの居場所づくりについては至急お願いしたい。	男性	40代
子どもは親と一緒にいたいのでは？虐待などは別ですが、一般的にはお家でのんびり過ごせる環境が良いと思います。保護者を極限まで働かせる政策は辞めてください。子どもを置いて働きたい保護者への政策から、子どもと一緒に過ごしたい保護者への政策を進めてください	男性	50代
児童手当の拡充	男性	20代
給付金などの一時的なお金の給付でなく、長期的な展望で施策を実施してほしい	女性	40代
子どもの自殺について民間連携し、解決できるサービス。虐待情報共有体制づくり。保育士の賃金アップに向けた給与体制の一律化などの計画作成	男性	40代
少子高齢化における現代において、出生数の増加を図る施策を拡大させる必要があると思われる。また、幼児虐待の問題も多くなっており、この点を解決できるような施策を講じていただける「こども庁」の創設を早期に臨むものであります	男性	40代

こども庁への要望④（その他：現場の意見の尊重について）

意見	性別	年代
上から目線ではなく、 現場目線で企画立案 を実施して欲しい	男性	50代
国、府、市町村という流れの中で、 住民から要望や苦情を受けるのは基礎自治体 である。 制度の改正や補助金事務については可能な限り、市町村の立場に立ち、事務が簡素化 できるようにお願いしたい。	男性	50代
実現するためにはしっかりしたビジョンの下、 制度設計では実務者レベル でしっかりと時間をかけて検討してほしい。単なる思いつきや、絵に描いた餅にならないことを望む。	男性	30代
国として、子育てや子どもに関する施策はどうあるべきか。実際に子育てされている方や、子どもにかかわっている方にどういったメリット、デメリットがあるのかを踏まえたくらんで取り組んでいただきたい。 国全体だけではなく、 都道府県、市区町村がどのような状態にあるのかをしっかりと理解できるよう、耳を傾けて いただきたい。 現状の縦割りでは、都道府県の担当がどこまでは把握しているのか、国のどこと連携を取っているのか、わからないことが多いため、迅速な対応ができるように努めていただきたい	男性	20代
市町村では、利用者のニーズに円滑に対応できる組織編成 が行われていると思います。国と地方自治体の組織形態が同一となれば、町担当者の負担軽減に繋がると考えます。こども庁が創設される場合、 利用者の目線に立ち、利用者が相談、利用しやすい組織 となるようお願い申し上げます	男性	30代
根本的なことが先送りされている以上、特に意見はありませんが、 担当窓口は明確に いただき、こども庁創設によって地方自治体の事務量が増加することのないようお願いいたします。あわせて、子ども・子育て支援システム、児童手当システムの標準化については、スケジュールありきで進めることなく、 地方自治体の意見等を聴取し、反映 していただきたい。 また、全国的な規模で開催される会議等には、内容を問わずwebでの参加も可能となるような仕組みを早急につくっていただきたい	無回答	50代
決して差別ではないのですが、個々の家庭をみて感じることです。妊娠中や出産間際で経済的に厳しい方を生活保護につなぎます。シングルの方が多いのですが、一部ですが子どもの数が増え、保護費があがります。子どもがいる以上必要です。 一方で、夫婦合わせても所得はまずまずで、働いて子どもとの時間が少ない、時にはイライラしやすかったりと、また、子どもが3人いれば軽く保育所みたいな育児量ですから母が主婦で、父が働いてで、お互いのコミュニケーション不足があり、大きなケンカになったり。 担税力のあると言われるほうが、ストレスfulになってはいないかと現場にいると思うことがあります。 今回このように個別に聞いていただいたので、個人の思いが言えます。 個人の思いには私情が入っていることも認識して ますが、 また聞いていただける機会をいただければ と思いました	女性	40代
一元化されたプラットフォームの上で、各省庁を横断して将来を担うこどもたちへの政策を、スピーディに実施できることを望みます。また、こどもだけでなく、 全ての世代も関わりがある と思うので、提言していいけると良いとおもいます	男性	40代
縦割りをなくし、 現場ファースト で対応して欲しい	男性	50代

Children First の子ども行政のあり方勉強会呼びかけ人

<衆議院議員>

うえの賢一郎、木原誠二、橋本岳、牧原秀樹、小倉將信、小林鷹之、小林史明、佐々木紀、田畑裕明、津島淳、福田達夫、牧島かれん、務台俊介、村井英樹、山下貴司、鈴木貴子、加藤鮎子、木村弥生、鈴木隼人、古川康、宮路拓馬、国光あやの、繁本護

<参議院議員>

古賀友一郎、山下雄平、吉川ゆうみ、和田政宗、佐藤啓、自見はなこ、山田太郎

(順不同・敬称略)